

子どもの 心の声を聴こう！



「親子ふれあい遊び」での筆者

1. 笑ってね!! お母さん

「えっ、何？ あのお母さんはどうしたの？」。平成20年5月、小学1年生75名とその家族での楽しい「親子ふれあい遊び」の日、そのお母さんは私の胸にズシンと重いボールを投げってきた。

平成6年から続けてきた「ふれあい体操・遊び」は乳児とママ、幼児や小学生と親、中学生、特別支援学校のみなさん、大学生、地域の健康指導員、婦人会、老人会、教員と対象の幅が広がり0才児から92才まで経験したので、対象者の当日の状況に合わせて構成を変えたり、話す内容を工夫したりして、誰にでも楽しんでいただく自信があった。ところが、その日はドギマギした。他の子同様ママに一所懸命話しかける男の子と遊びながら、そのお母さんはどう工夫を凝らしても笑顔を見せてくれず、ボールを返すことができなかった。

子どもの心の安定のために各学校の「学校保健委員会」や親子の集い等で実施している内容を紹介する。高学年も導入の言葉がけしだいOK。

- ①座って親の膝の上で抱っこや手遊び
- ②親子で弾んで足じゃんけん体じゃんけん
- ③じゃんけんおんぶ（子を）、肩たたき（親に）
- ④全員で円になって体操やダンス
- ⑤新聞紙でチャンバラやボクシング
- ⑥新聞紙で親子のオリジナルボール作り
- ⑦そのボールで名前を呼んでのキャッチボール
- ⑧親の腕枕で寝ながら腹式呼吸。頭をなでながら耳元でその子のいいところ5つ言う。

ほとんどの親子は①から見つめ合って笑顔いっぱい。②からは子も親も体中でピョンピョン跳ねる。⑤では男の子の元気がパーッと開き、⑦では歓声と活発な動きで体育館がお祭りのようになる。「お母さん、いくよー」「○○ちゃんいい球投げて

ね」「OK」「ストライク、うまいよ」。投げるときに明るく優しい声が響いてくる。

単なるキャッチボールがいつか心のキャッチボールになることを多くの親子が教えてくれた。5年生の男の子が「お父さんと初めてキャッチボールをした。親子遊びの日があったからお父さんと家で遊ぶようになった。ありがとうございます」と感想を送ってくれたときは泣いた。

親と子がふれあうことさえコーディネートする時代になったことは辛い。でも、簡単な遊びでも心も温まり、この子がいてくれるから幸せなんだと抱きしめるだけで子どもは元気になることを実感して、親は「親」になる。その子らしさはすべて「良さ」と見取る。例として、“行動が遅い”ではなく、“ていねいにできるね”と心から認める。あとは子どもが自分で育っていくのだと、どっしり見守りたい。

さて、冒頭のお母さんが特別ではないとその後の講座でわかってきた。まずはただただ無条件に子どもをかかわいがること、それがあっての躰や教えではないだろうか。長年の「ふれあい体操・遊び」から、それが今の子どもに最も大切なことだと感じている。「子どもと一緒に笑おうよ。はじめは作り笑いでいい。輝く瞳が大人の笑顔も本物にしてくれる」と伝えたい。笑いのすばらしさについては本誌61号で確信することができた。

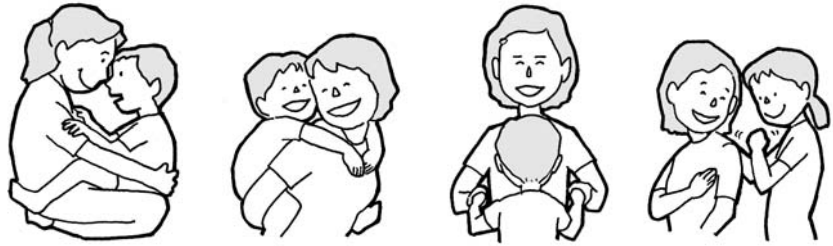
かく言う私は、ストレスが多すぎる現代社会にあって、硬直して笑いを忘れたお母さんやお父さんをほぐせるように、受け止め、抱きしめ、悩みを共に考えるような活動をしたと思っている。

2. じっくり聴いてね！ 先生

家庭での子育てが十分ではなく、低学年から問題を抱えている子が少なくない。今の教師は本当

親子ふれあい遊び

簡単な遊びで、親と子の心がほぐれ温まり、親子が自然とふれあうことができるようになる。



に大変。夜遅くまで仕事をする姿に「もっと気楽にやりましょう」と声をかけたくなる。事始めの1年生にこそ、学校でいちばん子どもの心の声が聴ける明るくタフな先生に担任してほしいと願っている。

いくつかの学校に体育のおばさんとしてお手伝いに行っていると、すばらしい先生との出会いにワクワクする。また、胸を痛める光景も目にする。子どもの頑張りは見ずに些細なことで怒鳴り、しかめっ面。「甘やかしてはダメ、厳しく躰なくては」と何人かの先生から聞く。それが大切な場面もある。弱い者いじめをする、嘘をつく、危険な遊びをする等。でも大人からはそう見えても子どもなりの理由があるという考えに立ち、まず「どうしてそれをしたの?」と聴いてあげたい。

そう言える体験がある。中学校保健体育教員で3人の子育てはしんどくて失敗だらけ。虐待に近いこともあった。ノイローゼ寸前に藁をもつかむ思いでカウンセリング研究会に飛び込んだ。そこで「聴くことに徹せよ。聴ける大人であれば必ず心を開いてくれる」と学び、5年以上毎週ロールプレイを重ねてようやく身につきはじめた「傾聴、受容、共感、自己一致(例えば、誉めるときは口先ではなく心から認めたことを表出する)」。それは子育てのみならず教師としても驚くほどに生きて、生徒との関係もよい方向へ動いていった。

一例をあげると、どうしようもない非行とレッテルを貼られた中2女子が、ひたすら一緒に遊び、話を聴くことで、半年後に家庭環境の辛さとリストカットを打ち明けてくれ、少しずつ心を開いて

学校生活に居場所を見つけていった等である。根比べだからかなり時間がかかる(パツと燃える恋は冷めやすいがじっくり温める恋は冷めにくい)、と勝手な比喩を唱えて納得している。

さてさて、子どもの悪い点を直さねばと使命感をもっている先生、「いつまでしゃべっているんですか。あなたたちは人の話を聞けないんですか、……」といつまでもしゃべっていないで、注意の前に深呼吸をして子どもの様子をよく見てください。むしろおもしろいと思いながら観察し耳を傾けると、子どもの会話の中には成長の花になる種が詰まっていることに気づくことが多い。

子どものマイナス面も受け止めて、話を聴く先生に出会うと大人のあるべき姿を教えられる。

3. やっぱり子どもは遊びの天才

最近は遊ぶ子と遊ばない子の二極化だと聞かすが、多くの子どもと接して確信するのは、みんな遊び呆ける、遊べる環境が乏しいのは大人の都合だということ。字数の都合上、簡単に紹介すると、例えば8人ほどのグループでエア大なわとびをしようと決め、ポイントを押さえて1つだけ跳び方を教える。あとは任せる。各グループで次々と遊びを見つかるので、感激して誉める言葉しか出ない。するとますます工夫と団結が生まれる。最後は先生も一緒に全員でのエア大なわとびで締めくくる。遊びで自立することが、学校外で子どもどうし遊ぶことにつながり、心と体が育つ可能性が大きいと考えている。

エア大なわとび

グループで呼吸を合わせて。子どもは「遊びの天才」を実感させられる!



イラスト・加藤桂子

◀ 6年 生活習慣病 ▶

事前アンケートを生かして

東京都武蔵村山市立第十小学校教諭 淵上 裕太



生活習慣を改善するために

社会の変化により、私自身が子どもだったころに比べると生活習慣が大きく変化しているように感じる。

「昨日の〇〇見た?」「えっ! そのドラマの時間は確か11時からじゃなかった?」といった話や、「昨日の放課後は公園でゲームをやったんだ」といった話、「今日は寒いから外で遊ぶのはいやだ」「昨日はたくさんお菓子を食べて、夕ごはん食べられなかったよ」「今日は朝寝坊して、朝ご飯食べていないんだ」等々、子どもたちと話をしていると、耳を疑いたくなるような生活を送っている児童が多くいる。

そのような実態をふまえ、子どもたちに自分の生活を振り返らせる授業づくりに取り組んだ。

授業づくりにあたって

どんな授業でも重要なのが実態把握である。同じ授業をしても、実態の違うAクラスとBクラスでは子どもたちの反応も変わってくる。私が実践したクラスでは、食べることが好きな児童が多くいるため食事に関する話を多く入れようと考えたり、運動を苦手としてほとんどしない児童に運動をすることの大切さを考えさせたりしたい、という思いを込めて授業づくりを行った。

また、どんな授業でも心がけているのが、その授業の中で子どもたちに「衝撃」「驚き」を与えること。「こんなこと知らなかった」「こんなすごいことがあったんだ」と子どもに思わせるためのしかけを考えた。

事前アンケート

生活習慣病を予防するために、食事、運動、休養に関するアンケートをとった。

このアンケートには次のような2つのねらいが

あった。

①身近な例示をするため

授業で悪い生活習慣の例示をする際、子どもに身近な例を示すことで自分の生活を振り返りながら取り組ませるねらいがあった。

②授業終わりの振り返りのため

生活習慣病の予防のための授業を受け、自分の生活のどこを改善すればよいかを考えさせるための資料とした。

実践例

1. 学習の内容を知る

本時では授業での学習内容を確認することから始めた。

まず教師が「今日は生活習慣病について勉強するよ」と切り出し、次に生活習慣病という言葉聞いたことがあるかどうかを聞いてみた。半分の児童が知っていて、残りの半分の児童は聞いたことがないという返事が返ってきた。

生活習慣病については、食事、運動、休養に深く関係して起こる病気であるということを確認した。また、子どもころからの生活習慣が深くかわっていることをしっかりとおさえた。

2. 生活習慣病について知る

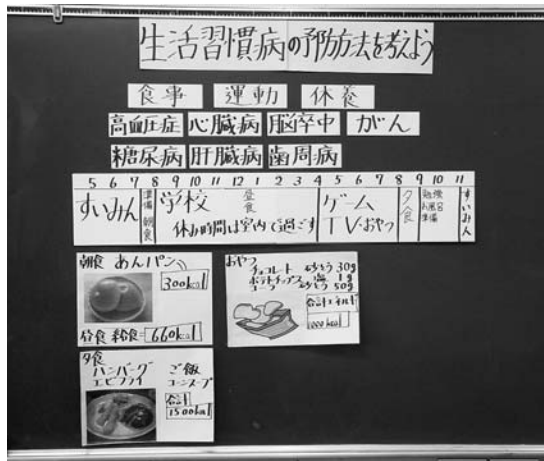
ここでは、「高血圧症、心臓病、脳卒中、がん」などの生活習慣病について資料を見ながら各自でワークシートをまとめる作業を行った。

視覚的な資料を準備することで、必要以上に教師が病気について説明することなく、子どもたちがそれぞれの病気の恐ろしさについて感じ取れるよう配慮した。そして生活習慣病についてまとめ、確認した後に本時の学習のねらいである「生活習慣病の予防法を考えよう」というめあてを子ども

たちに提示した。

3. 生活習慣の課題について考える

ここで、子どもたちより事前に集めたアンケートをもとに、1日の生活時間、食事など生活習慣に課題がある悪い例を提示した（写真参照）。



提示するときこんな声かけをすると、すぐに子どもたちからさまざまな声が聞かれた。

教師「今日はこんな生活をしている人の生活習慣のどんどころを改善したらよいか考えてみよう」

児童「あっ、睡眠時間が僕と同じだ」

児童「昨日食べたおやつと同じだ」

児童「ぎりぎりまで寝すぎだよ」

などなど、子どもたちのアンケートより作成したため、すべてに当てはまらなくてもいくつか自分の生活と重なる箇所があったので、子どもたちの反応はととてもよかった。

ここで子どもたちに2つの4択クイズを出した。私が授業の中に取り入れた今回の授業での「驚き」である。初めにチョコレートの箱を提示し、

このチョコレート1枚にこのスティックシュガー何本分の砂糖が使われているのでしょうか。

①1本 ②5本 ③10本 ④15本

という問題を出した。

手を挙げさせて自分の考えを聞いたのだが、クラスの7割くらいの子が①か②に手を挙げていた。そこで子どもたちに「答えは③です」と言うと驚きの声が多く聞かれた。そして、次は炭酸飲料のペットボトルを提示しながら、

では、この飲み物にはこのスティックシュガー

何本分の砂糖が使われているのでしょうか。

①1本 ②5本 ③10本 ④15本

という問題を出した。

ここでは、さっきのチョコよりは少ないと思いい①と②に手を挙げる子が半分、チョコよりは多いと思いい④に半分の児童が手を挙げていた。

「正解は④です」と伝え、スティックシュガー15本を持って「この飲み物を飲むのは、こうやってスティックシュガー15本分飲んでいるのと同じだよ」という話をする、子どもからは「もう絶対飲みたくない」といった声が聞かれた。

このような話をふまえ、ワークシートに生活習慣の改善すべき点を挙げさせた。

主に、以下のような意見が出された。

- ・おやつを食べすぎている。
- ・夕食の時間が遅い。
- ・野菜を食べていない。
- ・砂糖を取りすぎている。
- ・カロリーを取りすぎている。
- ・テレビ、ゲームの時間が長い。
- ・体を動かしていない。
- ・寝る時間が遅い。

この後、運動の大切さを知るために子どもが取り組んでいる運動の消費カロリーを提示し、運動についても指導した。

4. 自分の生活を振り返る

この授業で学習したことを生かし、自分で作成したアンケートを見ながら、自分の生活の振り返りを行った。自分の生活の中で続けていくこと、改善することを挙げさせた。授業では各自がワークシートに記入したことを発表させた。友達どうしのアンケートを見せ合いながらお互いに改善すべき点を指摘し合う、というグループワークの方法も考えられる。

生活習慣病の授業に限らず保健の授業では、学習したことを日々の生活に生かすことが大切である。学習したことを実践しているかなど声をかけていくことも大切である。（ふちがみ・ゆうた）

◀ 5年 けがの防止 ▶

学習カードで正しい判断力を



東京都世田谷区立城山小学校養護教諭 原口 静子

保健室におけるけがの手当てでは、「すりきず」が多いものの、本校の来室理由の1位は「打撲」となっています。打撲の原因には、「反射神経の鈍さ」「体のしなやかさの減少」「痛みへの我慢度の低下」「単にぶつかっただけの場合でも担任がとりあえず保健室へ送ってしまう」「経過を見ることをしない傾向」「注意力の不足」「危険を予測する能力の未熟さ」など、さまざまな要因が考えられます。「注意力の不足」によるけがは、「その場の環境や行動を見極めて正しい判断をして安全な行動」をとることにより、その多くが“防ぐことができた”けがであったと考えられます。

そこで、第5学年の保健学習「けがの防止」第1時【資料1】を、日ごろから児童のけがの対応に携わっている養護教諭と担任が協力して行った授業を紹介します。

この授業では、次の5点を工夫してみました。

①まず始めに自分の“けが”や“ひやっ”とした体験を学習カードに記入します。

この作業では、よくありがちな身近なけがの事例を指導者が紹介するなどの支援をすることで、「ある！ ある！」などの声が上がリ、何を書いたらよいかと迷っている児童の記入が促されます。

②教科書にある「けが発生時のイラスト」を拡大したものを提示し、けがの原因をなるべくいろいろな角度から全員で考えるようにします。

児童からは、自分たちの体験をもとに思いついたさまざまな原因が出されます。次々に出てきた原因を、指導者は整理・分類しながら板書していきます。すると、けがの発生には大きく「人の行動」と「周りの環境」が起因していることが、明確になってきます。ここでしっかりけがの原因について習得しておくことにより、次のステップの自分の体験したけがの原因を分析する作業が活性化されます。なんとなく日常的に体験していたけ

【資料1】第5学年 『けがの防止』 単元名 けがが起こるのはなぜ？ 1/4 (略案)

学習活動と予想される児童の反応	◇評価の観点 *指導の手だて ☆指導上の留意点
<p>どんなけがをしたことがありますか T.学校や学校の外で、どんなけがをしたことがありますか？ 廊下でぶつかった。彫刻刀で手を切った。 公園の遊具で骨折した。 自転車で角を曲がったら、車とぶつかりそうになった。</p>	<p>*学習カードに、けがをした・“ひやっ”とした体験を書かせる。 *本校の6月のけがの集計結果を提示する。 *教科書の【交通事故・水の事故発生グラフ】を提示する。</p>
<p>けがや事故の原因を考えてみよう T.けがや事故はどのように起こっているのでしょうか。 T.けがや事故の原因は、大きく人の行動と環境に分けることができます。自分のけがの原因をみてみましょう。</p>	<p>*教科書のけが・事故の例を参考に、原因を分析させる。 ◇けがが起きた理由を、人の行動と環境に分けて考えている。 ☆自分のけがは予防できたけがであったか、さまざまな原因をもとに考えさせる。</p>
<p>学校のきまりをみてみよう T.けがの防止と関係のある『学校のきまり』を探してみよう。</p>	
<p>隠れた危険に気づこう T.けがを防止するためには、隠れた危険に気づくことも大切です。隠れた危険を探してみよう。</p>	<p>☆隠れた危険をイラストの中から探す作業を通して、危険を予測する力を高めさせる。(まとめの作業)</p>

がであるが、本学習で原因をいろいろ分析してみても、自分の過信や不注意、そのときの心の状態などが原因であったことがわかったようで、「あっ、そうか!」とあちらこちらから声があがりました。学習カードには、けがの原因が子どもの言葉で具体的に書かれています【資料2】。

③さらに、本学習のねらいの1つである、自分のけがは“防ぐことができたけが”であったのかどうかを考えます。

自分たちで考察しながら、「そうか! こうしたら、防ぐことができたんだ」など、驚いている姿が見られました。すべてのけがが“防ぐことのできたけが”ではないものの、児童が体験したけがの多くは、“防ぐことができたかもしれない”けがだったことがわかりました。

④次に、「学校のきまり」の中から、「けがの防止」につながると思われる箇所を探し、下線を引く作業を考えてみました。

時間を決め(3分程)、この間にできるだけ多く探し出すというゲームです。この作業を通して、「忘れ物をして家に取りに帰らない」というきまりは、「忘れ物をした!!」と焦って交通事故にあうかもしれないので、このきまりはけがの防止につながると思う」等のコメントが次々に出てきました。児童は日ごろよく見ている「学校のきまり」の中に、「けがの防止」につながるための文言が「こんなにあるんだ!」と気づくことがで

きました。「交通ルール」も含め、「きまり」の多くは、けがを防止するために決められていること、けがをしないためにも、きまりは守らなければいけないことが再確認できました。

⑤けがを防止するためには、「危険に早く気づく」こと、「その場の環境や行動を見極めて正しい判断をして安全な行動をとる」ことにあわせて、「危険を予測する」ことも大切になります。

すぐにけがに結びつくわけではないが、“もしかしたらけがを引き起こすかもしれない”と考えられる場面のイラストを用いた活動を最後に考えてみました。けがの原因について学習した後なので、さっそく子どもたちは「隠れた危険」を発見し、次々に手を挙げ発表し合うことができました。

「けがの防止」は、児童が興味をもちやすく、学習したことがすぐに日常生活の中で活かされ、行動変容が現れやすい単元です。本校ではこの授業の後、実際に5年生のけがの発生率が減少しました。

養護教諭は、事故が発生してしまった後のクライシスマネジメント(早急な対応・連絡報告・原因の把握・再発防止など)とあわせて、事故を未然に防ぐためのリスクマネジメントとしての保健学習・保健指導の両面から児童にかかわっていくことの大切さを再認識しました。

(はらぐち・しずこ)

【資料2】学習カードから

	どんなけがをしたことがあるかな?	けがの原因を考えよう!			どうしたら防ぐことができたかな?
		危険な環境	危険な人の行動	心や体の状態	
学校生活	丸太で鬼ごっこをしていて転がり落ちた。	人がたくさんいた。	丸太をみていなかった。	夢中になりすぎていた。	ちゃんと、丸太を見て飛び移ればよかった。
	階段を下りていて、足を踏み外した。	階段が滑りやすくなっていた。	1段抜かしで下りていた。	焦っていた。	焦らず、ゆっくりと階段を下りていけばよかった。
	丸太で滑って頭を打った。	丸太が雨でぬれていた。	丸太から丸太に飛び移った。	転ばないと思っていました。	ぬれた丸太だから、気をつければよかった。
	階段を上っていて、転んだ。		1段抜かしで上っていた。	走っていて夢中だった。	階段を走らなければよかった。
家庭・地域社会	道で自転車にぶつかった。	狭い道だった。	前を見ていなかった。	友達と話に夢中になっていた。	前を見ていればよかった。
	コードに足が引っかかり転んだ。	延長コードが延びていた。	走っていた。	遊びに行こうとして焦っていた。	落ち着いて行動すれば、コードがあるのに気づけた。
	階段で転んで頭をけがした。		1段抜かしで上っていた。	早く遊びたくて急いでいた。	ゆっくり上ればよかった。
	自転車に乗っていて車と衝突した。	細い道だった。	いきなり飛び出してしまった。	どうせ車は来ないだろうと思った。	細い道だからいきなり飛び出さなければよかった。

◀ 6年 たばこ・アルコールの害 ▶

自己実現の学習をめざして



埼玉県川口市立戸塚綾瀬小学校教諭 小川 哲

はじめに

『「たばこ・アルコール」は薬物の一種である』と、薬物乱用防止教室で警察の方の話を聞いたことがある。これについてはいろいろと論が考えられるが、いわゆる『薬物』は絶対にいけないことである。そして『たばこ・アルコール』も、子どもには絶対にいけないことである。しかも、『薬物』よりも身近にある。授業実践の手立てを、本校の取り組みをもとに「たばこの害」を取り上げて、考えてみたい。

1. 自己実現に向けた保健学習

わたしは保健学習時の導入段階で、児童とこんな対話を重ねている。

教「将来、なりたいものはありますか？」

児「サッカー選手！」「俳優！」……。

教「万が一、その夢がかなわなくなってしまうときに、どんなことが考えられますか？」

児「力が足りない」「ケガしちゃった」……。

教「なるほど。成長するにあたって、いろいろなことがあるけど、そのときにどうすればいいか判断するもことになることを、これからみんなまで学習していきます」

何のために学習するのか、児童に見通しをもたせ、「自己実現のために必要な知識やスキルを身につけるのだ」という目的意識を1人ひとりの児童に認知させることを大切にしたい。

さて、今回のテーマ「たばこ・アルコールの害」について新学習指導要領の内容をみると、

(3) 病気の予防

(3) 病気の予防について理解できるようにする。

エ 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となること。

とされている。小学校学習指導要領解説体育編における内容からも、「理解できるようにする」ところを明確にして授業を実践し、全児童に「自分の問題としてとらえ、生きていくこと」「自己実現」に向けてのスキルを身につけさせていくことが求められている。このことを柱に据えて、学習活動を考えていく。

2. 養護教諭との連携

なぜ、養護教諭か？ 答えは、

○わたしたち一般の教諭よりも「新しく、専門的な知識・情報」をもっている。

○関連機関と連携しやすい。

○担任と別の視点で学習にかかわれる。

と、大きく3点ある。本校では、養護教諭が全校児童と深くかかわっている。「保健」に関する「説得力」が大きいのである。そのため、本校では3～6年の保健学習の全時間に養護教諭とT.Tを組んで行う指導案とワークシートが作成されている。

本学習におけるたばこの害については、

(1) せきが出たり心拍数が増えたりするなどして呼吸や心臓のはたらきに対する負担などの影響がすぐにあらわれること (理解させる)

(2) 喫煙を長い間続けると肺がんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があること (触れる)

(3) 低年齢からの喫煙や飲酒は特に害が大きいこと (取り扱う)

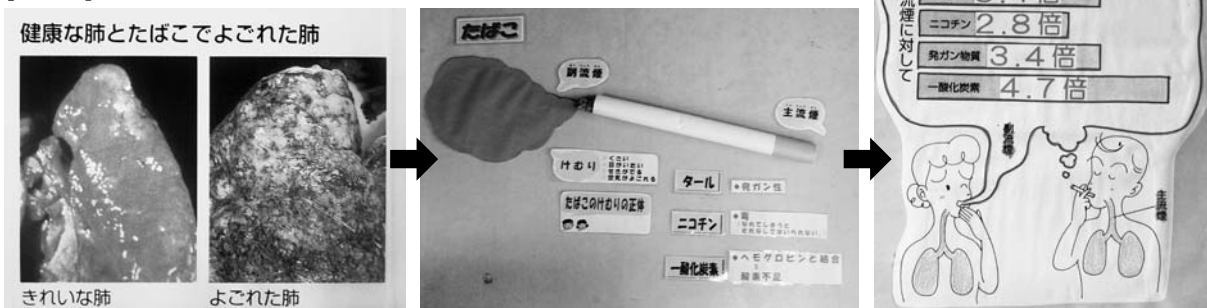
(4) 未成年の喫煙や飲酒は法律によって禁止されていること (触れる)

について、養護教諭からの話を中心に学習を展開する。

これまでの実践から、

○横(学年)の統一が図られた。

【写真1】



すぐにあらわれる影響を理解させ、長い期間を経た影響について教科書の写真の肺を見せながら触れる。

報道等によく聞かれる用語等を正しく理解することも高学年として大切である。

具体的な数字を出して、副流煙の被害について理解させ、受動喫煙について問題意識をもたせる。

○PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルが確立しやすい。

○情報が新しい。

○関連組織（校医、学校薬剤師、学校保健委員会等）との連携がとりやすい。

と、その効果は大きい。本校の学校保健の指導計画にも位置づいており、計画的、継続的に指導できる点に大きな成果をあげている。

※養護教諭による話の流れの例【写真1】

3. 学校保健委員会との連携

児童が「自分の問題としてとらえる」ための手立てとしては、受け身ではなく能動的な学習活動をしくむ必要があり、

- (1) 受動喫煙により周囲の人々の健康にも影響を及ぼすこと（理解させる）
 - (2) 好奇心や周りの人からの誘いなどがきっかけで喫煙や飲酒を開始する可能性があること（触れる）
- について、学校保健委員会を活用した。

① 学校保健委員会での発表を保健委員が学級に向けて行う。【写真2】

② 授業で学習した内容を学校保健委員会で発表する。【写真3】

特別活動と連携できることもあり、これまでに上記の2つの方法で実践してきたが、双方に効果があった。共通する大きな成果は、保護者・地域に公開することにより、地域性を考慮した児童の実態や生活環境に即した学習への広がりにつながられたことである。「自分の問題としてとらえる」こと、「子どもはいけない」ことを、保護者・地域とコミュニケーションをとりながら、生活化を図っていく「実践」へと広げることができた。

【写真2】



児童のことはや目線からの発表であるため、聞いている児童も理解しやすく、問題意識としてとらえやすい。

【写真3】



授業で「習得」した内容を「活用」する活動を設定し、学習内容を広げ、深めていくことができる。

おわりに

「自分の問題としてとらえること」に向けては、禁煙の広告ポスターからブレインストーミングを行う導入も効果的であった。これまでに述べたような手立てをとりながら、「健康・安全に関する正しい知識を身につけさせる」ことが重要である。今後も児童1人ひとりの「自己実現」に向けての保健学習の実践に、学校全体で取り組んでいきたい。（おがわ・さとし）

◀ 6年 薬物乱用の害 ▶

効果的な授業づくりをめざして

沖縄県沖縄市立美里小学校教諭 玉城 和機



はじめに

薬物乱用者の多くに未成年期における喫煙や飲酒の経験があり、そうした経験と薬物乱用との関連性が高いという研究がある。法律で禁止されている行為にもかかわらず、未成年者による飲酒・喫煙が後を絶たない。始めるきっかけの多くに「好奇心」や「友人等にすすめられて」などの安易な動機があげられる。規範意識やモラルの低下が加速し、薬物乱用の低年齢化も叫ばれている。

この現状をどう回復するかは、私たち大人の責任であるといえる。なかでも私たち教師の責務は「保健学習の充実」である。

指導法改善の具体策

指導法改善の具体策としては以下の通りである。

(1) 授業づくり

- ①「くすり」の「りすく」
- ②指導の順序性とロールプレイング
- ③視覚に訴える教材や資料提示のしかた

- (2) 他機関との連携
- (3) 保護者との連携

(1) 授業づくり

①「くすり」の「りすく」

子どもたちの家庭にある風邪薬を例にあげて学習の導入とした。『「飲んだあと、乗り物や機械類の運転操作はしないでください」って、どういうこと?』といった問いかけから、薬品の『使用上の注意』をもとに正しい使用方法について説明するとともに「副作用」にも目を向けさせた。「かぜを早く治すためにたくさん飲めばいいのかな?」「痛み等がない人が麻酔を使ったら……?」など、子どもたちに予想をさせながら、薬の効果について話し合わせた。効果のある薬でも、使用方法が

適切でなければ身体に害を及ぼすことにつれ、薬は、「本来の目的以外では使用してはいけない」ということを確認することができた。

②指導の順序性とロールプレイング

本単元の指導の展開で、多く見られるのが、「ロールプレイング」である。しかし「断り方」ばかりに重点がおかれ、「学ぶべき内容（なぜこれらが体に悪いのか、などといったこと）が不十分に終わる」という意見がある。しかし、この単元において、「断り方」はもちろん重要なものである。そこで教科書の単元の構成を見ると以下のとおりである。

- ①たばこ・アルコールの害
- ②薬物乱用の害
- ③すすめられたときの断り方

※光文書院『小学保健』5・6年P36～41

本単元において、焦点化したいと思ったのが「飲酒・喫煙をどう防ぐか」である。それは、児童にとって、家庭環境や発達段階においても、飲酒や喫煙が身近なものだといえるからである。ゲートウェイドラッグともいわれるたばこやアルコール。「断り方」の学習をこれまでも実践してきたが、「はたして効果的か?」「単なる知識としての断り方学習となっていないか?」という自問自答を繰り返してきた。そこで、「指導すべき事項の徹底」と「断り方の学習の充実」を授業づくりの視点とし、単元構成を入れ替えた授業展開を試みた。

- ①薬物乱用の害 (恐ろしさの強調)
- ②たばこ・アルコールの害 (身近な誘惑)
- ③すすめられたときの断り方 (実践力の育成)

つまり、子どもの側からは、「薬物乱用の害」で健康を損なうことについて学習し、「恐ろしさ」を。次に『ゲートウェイドラッグ』と位置づけた「たばこ・アルコール」の害について学習する。日常生活の中で頻繁に目にするたばこの煙……。制服のまま喫煙している高校生がいる現状……。そんななか、中学に進学する6年生の子どもたち。「体に与える害という点では薬物もたばこ・アルコールもいっしょ」との認識から、指導をしてきた。

「薬物乱用の害」を先に指導するとき、「恐ろしさ」を伝えるだけでなく、自分の体を大切にしていこうとおさえた。その結果、同じように身体に悪影響を及ぼすたばこやアルコールを体内に入れないことの重要性を強調することができた。そうすることにより、しばしば問題に挙げられてきた「活動ありき」のロールプレイングではなく、実生活に合った、実践力を身につけさせるためのロールプレイングとして効果が期待できる。単に知識だけの学習ではなく「自分の身体・命の大切さ」にふれることで、子どもたちにとって「効果的な」指導になっていくものと考えている。

③視覚に訴える教材や資料提示のしかた

コンピュータを活用し大型スクリーンに学習資料を映し出しながら授業を進めた。子どもたちの学習の内容を「1つひとつおさえていきたい」と考えていた。特に「シンナーの害で小さくなった脳」や「正常な肺や肝臓とそうでないもの」の写真など、実物を手に入れにくいものを拡大提示し、みんなで話し合うようにした。教科書だけで授業をしていくと、話していることだけでなく、次の資料まで目に飛び込んでくる。学習内容の1つひとつをしっかりと順序よくおさえていくことで、授業を組み立てた。また、インターネットの活用もおすすめしたい。(財)日本学校保健会のホームページにある薬物乱用防止教育(児童生徒向け)を活用し、薬物乱用の危険や誘惑に負けない態度のシュミレーション等、子どもたち1人ひとりが自分のペースで学ぶことができる。

(2) 他機関との連携

「実際の現状」をはっきりと知らない子どもたちに、最近の薬物乱用の実態や薬物乱用に関する事件・事故について警察職員から話をいただいた。管轄内の事例や全国的な流れ、教師による



▲「くすり」の「りすく」

指導とは違った、「身近にせまる恐怖」「関連して起こる事件」など、具体的に説明を受けることで、漫然とした「いけないこと」から、「自分自身の強い意志」が大切になることに気づくことができた講話であった。このほかにも今後、保健所とも連携を図っていきたいと考える。

(3) 保護者との連携

今回の授業実践のまとめとして、厚生労働省・(財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターから保護者向けに配布された『薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」(保護者用)』を使用した。保護者用とはあるが、授業を終えた子どもたちには発展学習として扱い、家庭では保護者といっしょになって活用させたい。本単元のみならず、保健領域の学習は、家庭との連携なしには成り立たないと考える。子どもたちが学習した内容を家庭へもち帰ることはもちろんであるが、保護者の授業参観(授業参加)を意図的にしくむことで、連携をいっそう深めていきたい。

おわりに

新学習指導要領体育科改訂の趣旨には「身近な生活における健康・安全に関する内容を実践的に理解できるようにすることを重視」とある。学習する内容を「実践的に理解」するための学習展開が今後も研究されていくことだろう。その際に、学習活動の工夫も大切であるが、学習内容をしっかりおさえ、「実践していく」子どもたちの育成に力を注いでいく姿勢をもち続けていきたい。

(たまき・かずき)